

区画整理だより

UR都市機構

堺都市再生事務所 発行

権利者の皆様におかれましては、土地区画整理事業の推進にご理解ご協力いただきましてありがとうございます。今回は、「土地区画整理事業の事業計画変更認可について」他8件についてお知らせいたします。

土地区画整理事業の事業計画変更認可について

南部大阪都市計画事業大和川左岸（三宝）土地区画整理事業の事業計画変更認可のための縦覧の手続き等を経て、去る令和2年11月9日に国土交通大臣より事業計画変更認可を得ました。



第7回、第8回土地区画整理審議会の報告について

去る令和2年8月6日（木）に第7回土地区画整理審議会、令和2年11月20日（金）に第8回土地区画整理審議会が開催されました。

○第7回審議会

内容は、土地の評価等を審議していただく評価員の方が人事異動に伴い辞任されましたので、後任の方を改めて選任していただきました。

また、令和2年6月1日及び令和2年7月15日付で先行整備街区Bの仮換地が使用できるようになりましたのでそのご報告及び7月時点での先行整備街区Aの工事進捗状況等について当機構よりご報告いたしました。

○第8回審議会

内容は、前ページに記載の事業計画変更認可を受け、換地設計の一部変更、仮換地指定の変更及び二度移転街区の換地設計に向けた申出換地取扱基準の改定について答申をいただきました。

また、11月時点での先行整備街区Aの工事進捗状況について当機構よりご報告いたしました。



第7回審議会



第8回審議会

二度移転街区等の換地（仮）申出の受付について

第8回の土地区画整理審議会を受けまして、令和2年12月上旬より、先行整備街区A、先行整備街区B及び重複利用街区へ申出をされていない方を対象に、換地の（仮）申出の受付を開始させていただきます。

つきましては、先行整備街区A、先行整備街区B及び重複利用街区に申出をされていない方に対して、別途、換地の（仮）申出の受付に関するお知らせ文を送付いたしますので、対象となる権利者の皆様におかれましては、同封の提出書類に署名・押印の上、印鑑登録証明書を添付し、当機構へ提出していただきますようお願いいたします。

なお、今回の換地の（仮）申出の受付に関して直接ご説明するとともに、ご質問等に可能なかぎりお答えすることにより、より深くご理解いただくために、再度、面談させていただく予定です。

当機構より改めて個別面談の日程調整のご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、換地（仮）申出の締切は令和3年2月10日（水）でございます。

移転補償契約について

先行整備街区Aの仮換地指定済の権利者の方々につきましては、移転補償内容の説明資料が整った方から順次、内容の説明を開始し、契約手続きを進めさせていただいているところです。

まだ説明をさせていただいていない権利者の方々につきましても、順次ご連絡しお伺いして移転補償内容のご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

先行整備街区の住宅再建についてのお問い合わせについて

仮換地指定を行いました先行整備街区 A の権利者の方々につきましては、仮換地の使用収益開始後の住宅再建に向けて、ハウスメーカー等と建築設計についてご相談をされることがあるかと存じますが、宅地に関するご不明な点等がありましたら、当機構（下記連絡先）までお気軽にお問い合わせください。

また、当事務所ホームページに各種様式を掲示しております。

先行整備街区Bの使用収益開始について

先行整備街区Bは、去る令和2年6月及び7月に仮換地の使用収益を開始いたしました。



（令和2年6月撮影）

先行整備街区Aの工事状況及び現地内覧会について

先行整備街区 A では、現在、宅地擁壁及び雨水貯留槽、下水道の整備を進めてまいりました。引き続き、残りの宅地擁壁、上水道等の供給処理施設、道路の整備を行います。安全管理を徹底し、周辺環境に配慮しながら施工いたしますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、先行整備街区 A へ仮換地指定をされている権利者の方を対象に、以下の日程で現地を見ていただく機会を設けさせていただきます。

参加をご希望される方は、予約期日までに当事務所（工事課）までお電話ください。

換地先	日程	予約期日
16～18 街区	3月 3日(水)・3月 7日(日)	2月 26日(金) 17 時まで
19・20 街区	3月 17日(水)・3月 21日(日)	3月 12日(金) 17 時まで
21・22 街区	3月 24日(水)・3月 28日(日)	3月 19日(金) 17 時まで
23・24 街区	4月 21日(水)・4月 25日(日)	4月 16日(金) 17 時まで

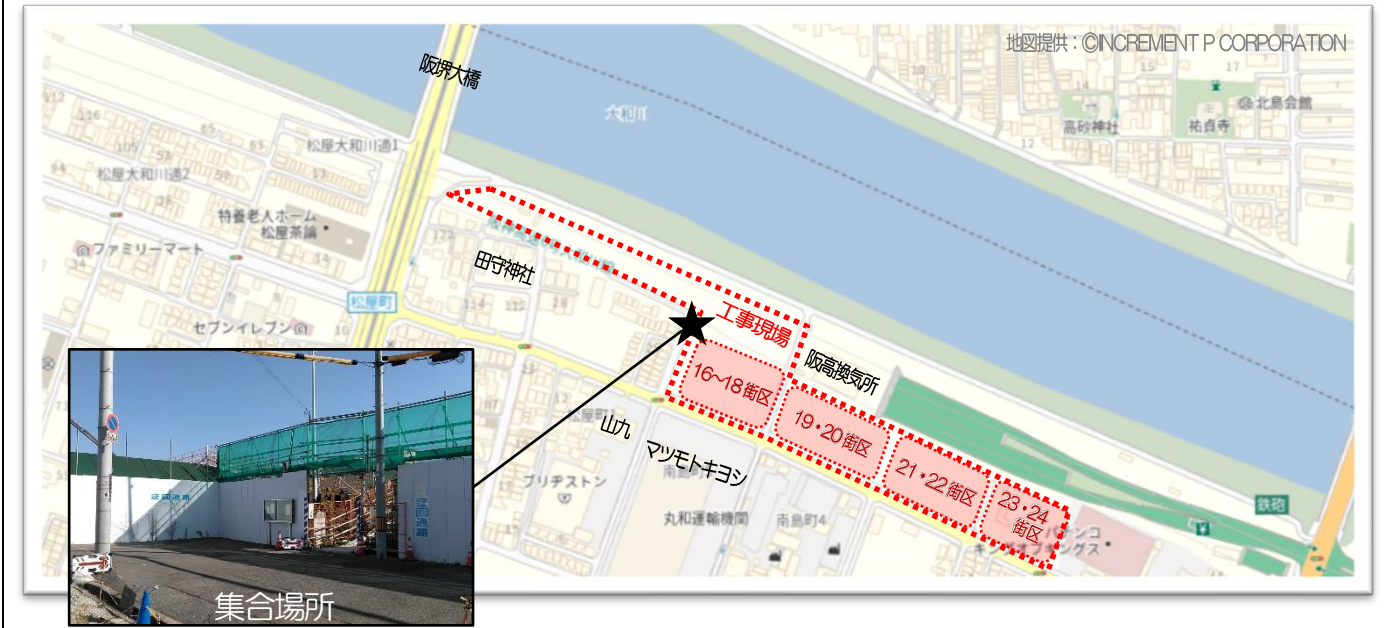
※当日は雨天決行、ハウスメーカーの同行可能です。

※工事現場へ入場いただく際、貸出ヘルメットをご着用いただきます。

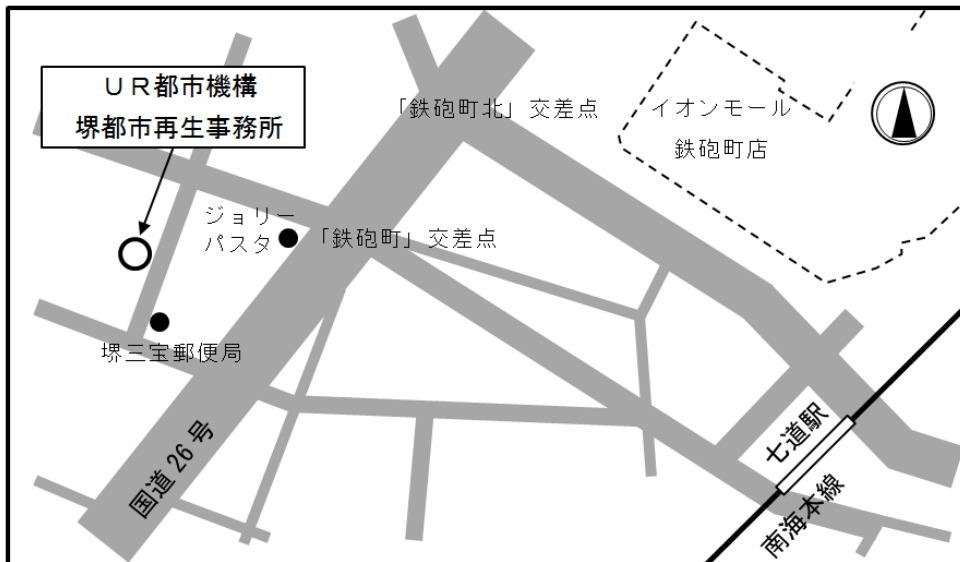
また、汚れてもよい服装・歩きやすい靴でご参加ください。

※各日 10時～16時。毎正時に開始。所要 30分程度を予定しています。

※集合場所 地図の★印（仮設の迂回通路の階段の下）までお越しください。



土地区画整理事業に関する問い合わせ先



ご不明の点やわからないことがありましたら、当機構までお気軽にお問合せください。



独立行政法人都市再生機構 西日本支社
堺都市再生事務所
〒590-0906 堺市堺区三宝町4丁274番地2
TEL : 072-282-7722